給与所得者等再生による再生計画認可

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年三月二十三日

北海道北広島市大曲幸町四丁目四番地二

（甲）医療法人ｍｉｒａｉ

理事長　谷口　正昭

東京都中央区銀座三丁目二番一五号ギンザ・グラッセ五Ｆ

（乙）医療法人社団行智会

理事長　岡田真理子

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://cw-consulting.co.jp/about/

（乙）https://peaceful-morning.com/news/

令和八年三月二十三日

東京都港区麻布台一丁目三番一号

（甲）株式会社クラウドワークスコンサルティング

代表取締役　大類　光一

東京都港区麻布台一丁目三番一号

（乙）Ｐｅａｃｅｆｕｌ　Ｍｏｒｎｉｎｇ株式会社

代表取締役　前田　悠貴

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月三日

掲載頁　四十八頁（号外第一五二号）

令和八年三月二十三日

東京都港区南麻布五丁目四番二号

（甲）株式会社セントロ

代表取締役　長坂　英樹

東京都渋谷区神宮前一丁目五番八号

（乙）合同会社Ｃｏｂｒａ　Ｔｗｏ

代表社員　一般社団法人Ｃｏｂｒａ

職務執行者　長坂　英樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年三月二十三日

東京都港区浜松町二丁目二番一五号

（甲）合同会社千葉エステート

代表社員　久保　孝徳

東京都港区浜松町二丁目二番一五号

（乙）合同会社スターティア

代表社員　久保　孝徳

兵庫県尼崎市西川二丁目八番一四号浜ライフ一〇三号　（丙）合同会社ファンプラス

代表社員　久保　孝徳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年三月二十三日

東京都世田谷区桜丘四―二四―一九Ｌａ・ｖｉｅ・ｂｅｌｌｅ千歳船橋

（甲）合同会社ブラウン

代表社員　久保　孝徳

神戸市中央区中町通三丁目一番一六号サンビル五〇二号　（乙）合同会社椿庵

代表社員　久保　孝徳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載　千葉日報

掲載の日付　令和八年三月九日

掲載頁　十三頁

令和八年三月二十三日

富山県高岡市石瀬八三四番地

（甲）エアロ工業株式会社

代表取締役　杉野　学

石川県金沢市利屋町タ六〇番地

（乙）株式会社帝日

代表取締役　耳浦　久雄

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　中部経済新聞

掲載の日付　令和八年二月二十七日

掲載頁　三頁

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和八年三月三日

掲載　六十一頁（号外第四十三号）

令和八年三月二十三日

岐阜県大垣市米野町三丁目三〇番地

（甲）コーテック株式会社

代表取締役　小野　浩一

名古屋市中村区名駅一丁目一番一号ＪＰタワー名古屋

（乙）コーテックホールディングス株式会社

代表取締役　永井　晶也

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年六月十六日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年五月十五日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十一月十日

掲載頁　九十二頁（号外第二四七号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十一月十日

掲載頁　九十二頁（号外第二四七号）

令和八年三月二十三日

京都市南区上鳥羽卯ノ花町一一二番地

（甲）野口建設新都株式会社

代表取締役　野口　佳男

京都市左京区田中北春菜町七番地の四

（乙）野口工営住宅株式会社

代表取締役　野口　佳男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年七月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年十月二十七日

掲載頁　五十三頁（号外第二三八号）

令和八年三月二十三日

大阪市北区中之島三丁目六番三二号

（甲）株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

代表取締役　下村　隆彦

大阪市北区中之島三丁目六番三二号

（乙）ＣＭケア株式会社

代表取締役　伊田　幸太